



上矢作駐在だより

令和7年11月号
上矢作駐在所
47-2051

狩猟期間の事故防止

狩猟期間 令和7年11月15日～令和8年2月15日、
岐阜県では、**イノシシ及びニホンジカの狩猟**に限り、**狩猟期間が延長!**
【11月1日～11月14日】・・・**わな**のみ可能（とめさしのみ猟銃等使用可）
【2月16日～3月15日】・・・**わな**及び**銃**が可能



★ 入山者の皆さんへ

オレンジ色や黄色など、目立つ色の服を着たり、携帯ラジオを鳴らしたりして、人がいることを狩猟者に知らせる工夫をしてください。
わなは非常に危険なので、わな設置の標識がある場所には近づかないようにしましょう。

☆ 狩猟者の皆さんへ

必ず、周囲への目配り、気配りをお願いします。
発射方向に人家や道路があったり、人がいたりする可能性のあるときは、絶対に引き金を引いてはいけません。狩猟中の移動時であっても必ず脱包してください。
事故防止を第一として、無理をせず、余裕をもって狩猟を行いましょう。



配偶者からの暴力やストーカー被害については、「身内だから」とか「恥ずかしい」などという思いから警察への相談や通報をためらい、結果として被害が拡大する事案も少なくありません。

相談者のプライバシーの保護はもちろんのこと、相談者の意向に沿った対応を分かりやすく説明します。最寄りの警察署にご相談ください。

暴力は、親しい間柄であっても、どんな場合でも決して許されるものではありません。



11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動期間」です。

駐在所から皆さんへ

11月2日(日)午前9時から
上矢作中学校グラウンド
で開催される上矢作フェスの
働く車コーナーに上矢作駐在所
パトカーも展示します。
パトカー乗車、写真撮影等も出来ますのでご参加お願いします。

ENAスクエア作戦実施中
笑顔(E)仲間(N)と明るく(A)

事件・事故は「110番」へ

事件・事故以外の相談は「#9110」

